

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成18年11月13日
<b>【発行者名】</b>	森ヒルズリート投資法人
<b>【代表者の役職氏名】</b>	執行役員 堀内 勉
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区六本木六丁目10番1号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	森ビル・インベストメントマネジメント株式会社 財務部長 中村 修次
<b>【電話番号】</b>	03-6406-9300（代表）
<b>【届出の対象とした募集 （売出）内国投資証券に 係る投資法人の名称】</b>	森ヒルズリート投資法人
<b>【届出の対象とした募集 （売出）内国投資証券の 形態及び金額】</b>	形態：投資証券 発行価額の総額：引受人の買取引受けによる一般募集 24,838,858,750円 売出価額の総額：引受人の買取引受けによる売出し 41,375,571,600円 オーバーアロットメントによる売出し 3,352,500,000円  (注1) 発行価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 (注2) 各売出価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成18年10月30日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、平成18年11月13日開催の本投資法人役員会において発行価格等の仮条件が決定されましたので、これに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正箇所及び訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。）

##### 1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）

- (3) 発行数
- (4) 発行価額の総額
- (5) 発行価格
- (13) 手取金の使途

##### 2 売内国投資証券（引受人の買取引受けによる売出し）

- (3) 売出数
- (4) 売出価額の総額

##### 3 売内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

- (4) 売出価額の総額

\_\_\_\_\_の部分は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

### 第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

#### 1【募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）】

##### (3)【発行数】

<訂正前>

(前略)

(注2) 上記の発行数のうち一部が欧州を中心とする海外市場（ただし、米国を除きます。）において募集されることがあります。したがって、特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。）第29条第2項第1号に規定の募集を本邦以外の地域において行う場合に該当するため、平成18年10月30日に臨時報告書を提出しています。

<訂正後>

(前略)

(注2) 上記の発行数のうち8,440口（予定）が欧州を中心とする海外市場（ただし、米国を除きます。）において募集されることがあります。したがって、特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。）第29条第2項第1号に規定の募集を本邦以外の地域において行う場合に該当するため、平成18年10月30日に臨時報告書及び同年11月13日に臨時報告書の訂正報告書を提出しています。

##### (4)【発行価額の総額】

<訂正前>

25,912,500,000円

(注) 上記の発行価額の総額は、後記「(14) その他 ① 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。後記「(14) その他 ① 引受け等の概要」をご参照下さい。発行価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

24,838,858,750円

(注) 上記の発行価額の総額は、後記「(14) その他 ① 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。後記「(14) その他 ① 引受け等の概要」をご参照下さい。発行価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。上記の発行価額の総額のうち海外募集に係る発行価額の総額は、6,067,727,000円であり、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。なお、本募集の発行価額の総額に海外募集に係る発行価額の総額が占める割合は、100分の50未満であるものとします。

##### (5)【発行価格】

<訂正前>

(前略)

(注2) 発行価格の決定に先立って、平成18年11月13日（月）に発行価格に係る仮条件を提示する予定です。当該仮条件は、本投資法人の取得済資産の内容その他本投資法人に係る情報、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案し決定する予定です。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(注2) 発行価格の仮条件は、740,000円以上750,000円以下の価格とします。当該仮条件は、本投資法人の取得済資産の内容その他本投資法人に係る情報、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案し決定しました。

(後略)

### (13) 【手取金の使途】

<訂正前>

本募集における手取金 (25,912,500,000円) については、本投資法人の短期借入金の返済に充当します。

(注) 上記の手取金は、本書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

本募集における手取金 (24,838,858,750円) については、本投資法人の短期借入金の返済に充当します。

(注) 上記の手取金は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

## 2 【売出内国投資証券（引受人の買取引受けによる売出し）】

### (3) 【売出数】

<訂正前>

(前略)

(注2) 本売出しに係る売出数のうち一部が欧州を中心とする海外市場（ただし、米国を除きます。）において売り出されることがあります。したがって、特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第1号に規定の売出しを本邦以外の地域において行う場合に該当するため、平成18年10月30日に臨時報告書を提出しています。

<訂正後>

(前略)

(注2) 本売出しに係る売出数のうち14,060口（予定）が欧州を中心とする海外市場（ただし、米国を除きます。）において売り出されることがあります。したがって、特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第1号に規定の売出しを本邦以外の地域において行う場合に該当するため、平成18年10月30日に臨時報告書及び同年11月13日に臨時報告書の訂正報告書を提出しています。

### (4) 【売出価額の総額】

<訂正前>

43,164,000,000円

(注) 売出価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

41,375,571,600円

(注) 売出価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。上記の売出価額の総額のうち海外売出しに係る売出価額の総額は、10,108,085,500円であり、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。なお、本売出しの売出価額の総額に海外売出しに係る売出価額の総額が占める割合は、100分の50未満であるものとします。

## 3 【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

### (4) 【売出価額の総額】

<訂正前>

3,375,000,000円

(注) 売出価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

3,352,500,000円

(注) 売出価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。